

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
国際動物専門学校		平成9年1月27日	下 菌 恵子	〒 154-0014 (住所) 東京都 世田谷区 新町 2-1-5 (電話) 03 - 5430 - 4400																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人シモノ学園		平成9年1月27日	下 菌 恵子	〒 154-0011 (住所) 東京都 世田谷区 上馬 4-3-2 (電話) 03 - 5430 - 4400																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	動物管理専門課程	自然環境・動物飼育学科	平成23年12月22日 文部科学省告示 第166号		平成26年3月31日 文部科学省告示 第59号																														
学科の目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会や動物関連業界等(特に展示動物分野)から高い評価が得られる職業社会人として必要とする知識・技術・その他の多様な能力が身に付けられる教育を行う。 ■ 動物が生息している本来の自然環境を理解し、各動物に適した飼育・管理をすることができる人材の育成を行う。 																																		
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取得可能な資格:動物飼育管理士2級(JAWA)、アクアリウムコーディネーター2級(JAWA) ■ 2023年度 中途退学者5名: 中退率5.5% ■ 2023年4月1日において、在学者90名(2023年4月1日入学者を含む)、2024年3月31日において、在学者85名(2024年3月31日卒業者を含む) 																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	1,860 単位時間 ※単位時間、単位いずれかに記入	1,395 単位時間	0 単位時間	465 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
80人	87人	0人	0%																																
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業生数(C) 44人 ■ 就職希望者数(D) 43人 ■ 就職者数(E) 42人 ■ 地元就職者数(F) 20人 ■ 就職率(E/D) 97.7% ■ 就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 47.6% ■ 卒業生に占める就職者の割合(E/C) 95.5% ■ 進学者数 0人 ■ その他 <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 動物関連企業、ペットショップ、動物園、水族館、動物業界 																																		
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間の評価機関等から第三者評価: なし ※ 有の場合、例えば以下について任意記載 																																		
当該学科のホームページURL	https://iac.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,860 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>195 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,860 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>195 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>60 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,860 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	195 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,860 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	195 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	60 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,860 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	195 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,860 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	195 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	60 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>9人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	9人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																		
計	9人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

■ 社会や動物関連業界等（特に動物医療分野）から高い評価が得られる職業社会人として必要とする知識・技術・その他の多様な能力が身に付けられる教育を行うことを教育目的とし、企業等と関連業界の動向や今後の関連業界を担う人財として必要な知識・技術・その他の多様な能力等について広く情報交換・意見聴取を通して教育目標と教育方法の検証と改善を行い、教育の質の向上を行うことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※ 教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

■ 本校の教育課程編成に関する規程に基づき、教育課程編成委員会を開催し、企業等が求める育成人財像や必要とする知識・技術・その他の多様な能力等について広く情報交換・意見聴取を通して、校長会議にて教育課程の編成を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2024年(令和6年)4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上野 弘道	日本動物医療センター グループ代表 公益社団法人 東京都獣医師会 会長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	①
小川 賢太郎	株式会社 動物総合医療センター マネージャー	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
小暮 麻椰	どうぶつの総合病院 神経科 看護主任	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
成田 司	株式会社ジーパウ 代表取締役 非営利一般社団法人 日本ペットサロン協会 事務局長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
大沢 華香	株式会社 Lieto 代表取締役	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
吉田 奈那	イオンペット 株式会社 サービス事業本部 与野店 店長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
渡辺 寛	Breeding Room Bio 代表	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
石橋 仁	株式会社 東葛ペット 小売部 マネージャー	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
高橋 剛広	株式会社 エヌ・シー 熱帯倶楽部 マネージャー	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
小川 泰史	シーライフ名古屋 館長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
久岡 雄大	宇都宮動物園 飼育課 飼育員	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
内山 佳美	神奈川県自然環境保全センター 副技幹	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	①
加藤 千博	特定非営利活動法人 ビーグッドカフェ 代表理事	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
坂口 豪	株式会社 ベッツリンク 繁殖事業部・ペットショップ事業部 部長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
出口 彩香	株式会社 ユアペティア ドッグトレーナーマネージャー	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
山崎 鮎	株式会社 ペピカ ペピカファミリー 大宮宮原店 主任	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	③
下園 恵子	国際動物専門学校 校長	同上	-
下園 僚章	学園本部 本部長	同上	-
今西 孝一	教務・学生部 部長	同上	-
吉川 鉄平	就職サポート室 部長	同上	-
和知 教之	教務・学生課 課長	同上	-
大木 隆昌	教務・学生課 主任獣医師	同上	-
西依 ひとみ	教務・学生課 主任教員	同上	-
黒田 ミユキ	教務・学生課 主任教員	同上	-
笹木 久美子	教務・学生課 主任教員	同上	-
平野 杏	教務・学生課 教員	同上	-

※ 委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

- 教育課程編成委員会を年2回以上(8月頃、10月頃)開催する。

(開催日時(実績))

第1回 2023年(令和5年) 8月31日 15:00 ~ 17:00

第2回 2023年(令和5年) 10月20日 15:00 ~ 17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※ カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- 教育課程編成委員会を通じ、新たな教育目標の設定や企業等との連携による学内外の研修・実習等を教育課程に編成した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 学内の授業・実習等で修得した知識や技術等を企業等の各施設や現場で利活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要な知識や技術・その他の多様な能力の実情を学生本人が把握し、求められる能力・資質等を見極め、自身の力の醸造と今後の学習における自己課題を設定する機会とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※ 授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- 企業連携実習において、職業社会人としての業務を直接体験・見学することによって、学生が自己に求められる人財像を正しく認識し、仕事に取り組む姿勢・態度等を磨く。また、企業等の施設において企業の実習担当者の指導の下、企業等の施設・現場だからこそ学び得られる知識・技術等を身に付けられる実習を行う。実習終了後には、企業の実習担当者による学習評価も踏まえ、学内教育担当者が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※ 科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
植物療法学 I	動物の自然治癒力を高めるために古来から使われてきたホリスティックケアを広く理解し、精油を使用するアロマセラピーに加えてメディカルハーブを学び、動物の日常のケアや病気の予防の1つに取り入れられるように、知識・技術を身に付ける。	ジアスパットアロマセラピスト協会
ライフマネジメント I	社会・企業等から高い評価が得られる牧場飼育動物の負担や苦痛を考慮した飼育・健康管理と移動動物園におけるイベント運営が行える知識・技術を学生が身に付けられるように、連携企業先の施設において実習を行う。	福田牧場
動物飼育管理学 I	社会・企業等から高い評価が得られる知識・技術を学生が身に付けられるように、アオウミガメの負担や苦痛を考慮した飼育・健康管理についての知識・技術等を講義形式にて教育する。	NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※ 研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

■ 教育の質を高めるにあたり、教員に対する研修は本校の規程に基づき、教育担当者として求められる専攻分野における知識・技術・その他の多様な能力の向上に関する研修等と授業方法や学生指導等の教員としての資質の向上に関する研修等を行うとともに、本校がその時節において必要と考える資質・能力を身に付け高める研修等を業務経験や能力、担当する授業科目や職務に応じて必要な研修等を各教職員に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	水棲生物分野研修	連携企業等:	株式会社 BISOU
期間:	2024年(令和6年) 3月21日	対象:	教職員
内容	水槽管理 及び 魚の飼育・健康管理 等に関する知識・技術 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		
研修名:	移動動物園実地研修	連携企業等:	福田牧場
期間:	2024年(令和6年) 3月22日	対象:	教職員
内容	牧場飼育動物の負担を考慮した 飼育・健康管理 及び 移動動物園におけるイベント運営業務 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生の内的動機づけを高めるスキル向上研修	連携企業等:	一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	2023年(令和5年) 10月31日	対象:	教職員
内容	学生への内的動機づけの方法 及び 学校の特性に合わせた動機づけの方法を学ぶことで、学生の人間力を向上する教育の学生への指導に活かす。		
研修名:	ペップトーク研修	連携企業等:	トレーナーズスクエア株式会社
期間:	2024年(令和6年) 1月9日	対象:	教職員
内容	ペップトークの講義を学ぶことで、教育力 及び 学生指導力 並びに 学生とのコミュニケーション についての知識・技術を高め、適切な学生指導が行えるように研修を行う。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	移動動物園実地研修	連携企業等:	福田牧場
期間:	2025年(令和7年) 2月22日	対象:	教職員
内容	牧場飼育動物の負担を考慮した 飼育・健康管理 及び 移動動物園におけるイベント運営業務 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		
研修名:	自然環境保全研修	連携企業等:	NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー
期間:	2025年(令和7年) 3月11日	対象:	教職員
内容	自然環境整備・保全活動・啓蒙活動 等についての知識・技術の向上 及び 情報交換 等の研修を行い、学生指導に活かす。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アプリを用いたパワーポイント作成研修	連携企業等:	株式会社 SCI
期間:	2024年(令和6年) 8月21日	対象:	教職員
内容	デジタル技術を用いた資料作成方法や手段を学ぶことで、学生理解力や伝達力についての知識・技術を高め、適切な学生指導が行えるように研修を行う。		
研修名:	キャリアテクニカル教育研修	連携企業等:	ミレニア・エデュケーション
期間:	2024年(令和6年) 9月8日	対象:	教職員
内容	学生が主体的に自立し且つキャリアゴールの設定とそれを達成するために必要な知識や資質等を修得させ、社会等に貢献する意識を高める学生指導が行えるように研修を行う。		

4. 「学校教育法施行規則 第189条 において準用する同規則 第67条 に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

■ 本校で実施した自己点検・評価を基に、企業等評価委員・卒業生等評価委員・保護者地域住民等評価委員・高校等評価委員・専門家等評価委員等で構成する学校関係者評価委員会にて評価・改善等について協議を行い、前向きな姿勢のもと、本校の学校運営と教育の質の向上を行うことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定システム等
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価等
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、保護者との連携等
(6) 教育環境	施設・設備等、防災・安全管理等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金等
(8) 財務	財務基盤、監査、財務情報の公開等
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献等
(11) 国際交流	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

■ 様々な立場の学校関係者から頂戴したご意見等を学校運営や教育の質の向上についての取り組み案に活用した。特に、愛玩動物看護師法・動愛法の改正に伴う教育活動への取り組みへの対応、卒業率向上への取り組みの考え方について、学生のモチベーションを高める取り組みを行うこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
狩野 幹也	狩野動物病院 代表取締役	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	企業等 評価委員
太田 宗雪	株式会社 EDUWARD Press 代表取締役社長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	企業等 評価委員
國分 達夫	東京都立 晴海総合高等学校 元校長	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	高校等 評価委員
齊藤 勉	東京都 多摩地区 高等学校 進路指導協議会 顧問	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	高校等 評価委員
義名 由梨	卒業生	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	卒業生等 評価委員
黒田 侑加	卒業生	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	卒業生等 評価委員
佐藤 美紀	在校生保護者	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	保護者等 評価委員
大平 久美子	在校生保護者	2024年(令和6年)4月1日 ～ 2025年(令和7年)3月31日	保護者等 評価委員

※ 委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.iac.ac.jp/school-report.html#tokyo>

公表時期: 2024年(令和6年)8月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

■ 高等教育機関としての社会的役割を担うべく、公正な運営を実現できるよう、企業等関係者に本校の運営内容を認知していただく事で更なる対話が促され、着実に学校運営と教育の質を向上し続けられるように取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校基本情報、学校沿革、目標及び計画(教育理念・教育方針)等
(2) 各学科等の教育	各コースの定員及び修業年数、学習指導方針、授業時間等
(3) 教職員	教職員数・組織体制、教職員研修の基本方針、教職員研修の実績等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、企業等と連携した実習・演習の実施実績等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況等
(6) 学生の生活支援	学生支援への取り組み状況等
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	収支計算書、貸借対照表等
(9) 学校評価	自己点検・評価の結果、学校関係者評価の結果等
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学校運営に関するその他の情報

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL: <https://www.iac.ac.jp/school-report.html#tokyo>

公表時期: 2024年(令和6年)6月19日

授業科目等の概要

動物管理専門課程 自然環境・動物飼育学科 2024年度(令和6年度)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		人間力養成講座Ⅰ	人としての人間力を高めるとともに、社会人として信頼される考え方・行動習慣を習得する。	1通	30	1	○			○	○		
2	○		人間力養成講座Ⅱ	専門的知識・技術を社会人として活かせるように、仕事の仕方のフレームワークを中心に社会人として必要な考え方・行動習慣を習得する。	2後	15	0.5	○			○	○		
3	○		社会人力養成講座Ⅰ	企業や他者の立場に立った考え方・行動の仕方を学ぶとともに、学生が個人の希望と適性に合った企業等に就職できるように必要な知識・技術・マナーなどを習得する。	1通	30	1	○			○	○		
4	○		動物産業経営学Ⅰ	動物分野の職業社会人として身に付けておくべき基礎知識や、社会・企業等から高い評価が得られる人財としての仕事の仕方を習得する。	1後	15	0.5	○			○	○		
5	○		動物形態機能学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞・組織・臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1通	60	2	○			○		○	
6	○		動物形態機能学Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞・組織・臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2通	30	1	○			○		○	
7	○		公衆衛生学Ⅰ	環境及び食品衛生・疫学・人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	1通	60	2	○			○		○	
8	○		公衆衛生学Ⅱ	環境及び食品衛生・疫学・人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	2通	60	2	○			○		○	
9	○		動物基礎栄養学Ⅰ	5大栄養素やその代謝などの基礎栄養学を学び、イヌ・ネコに必要な栄養素の違いを理解する。また、飼い主に適切な栄養相談及び指導を行うことができるようになる。	1後	30	1	○			○		○	
10	○		動物健康管理学Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	1通	60	2	○			○		○	

11	○			動物健康管理学Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	2通	60	2	○				○							○
12	○			動物看護・飼育実習Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識・技術を習得する。	1通	180	6					○	○						○
13	○			動物看護・飼育実習Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識・技術を習得する。	2通	90	3					○	○						○
14	○			イヌ学Ⅰ	ヒトとイヌやネコなどのペットが心豊かな時間を過ごせるように、イヌについての基本的な知識を習得する。	1通	30	1	○				○							○
15	○			ネコ学Ⅰ	ヒトとイヌやネコなどのペットが心豊かな時間を過ごせるように、ネコについての基本的な知識を習得する。	2通	30	1	○				○							○
16	○			飼育・健康管理実習Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識・技術を習得する。	1通	60	2					○	○						○
17	○			飼育・健康管理実習Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識・技術を習得する。	2通	75	2.5					○	○						○
18	○			野生動植物学Ⅰ	主な生物の野生での生態や行動を理解し、学校飼育動物のエンリッチメントの質を向上できる知識・技術を習得する。	1通	30	1	○				○							○
19	○			野生動物各論Ⅰ	主な生物の野生での生態や行動を理解し、学校飼育動物のエンリッチメントの質を向上及び水生生物などの収集・輸送・保存等についての知識・技術を習得する。	2通	30	1	○				○							○
20	○			動物飼育管理学Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	1通	45	1.5	○				○							○
21	○			動物飼育管理学Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	2通	90	3	○				○							○
22	○			動物園学Ⅰ	動物園の社会的役割・意義及び関連法規並びに展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務についての知識を習得する。	1通	30	1	○				○							○
23	○			動物園学Ⅱ	動物園の社会的役割・意義及び関連法規並びに展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務についての知識を習得する。	2通	30	1	○				○							○

24	○		水族園学Ⅰ	水族園の社会的役割・意義及び関連法規並びに展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務についての知識を習得する。また、鰓脚類と海牛類の生態・形態を理解し、一般的な飼育・健康管理方法についての知識・技術を習得する。	1通	30	1	○			○	○						
25	○		水族園学Ⅱ	水族園の社会的役割・意義及び関連法規並びに展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務についての知識を習得する。また、鰓脚類と海牛類の生態・形態を理解し、一般的な飼育・健康管理方法についての知識・技術を習得する。	2通	30	1	○			○	○						
26	○		アクアリウム学Ⅰ	淡水魚の生態及び適切な飼育・健康管理並びに魅せるレイアウトの設定・維持管理についての知識・技術を習得する。	1通	60	2	○			○		○					
27	○		アクアリウム学Ⅱ	淡水魚の生態及び適切な飼育・健康管理並びに魅せるレイアウトの設定・維持管理についての知識・技術を習得する。	2通	60	2	○			○							
28	○		畜産学概論Ⅰ	家畜の全般的な基礎知識及び主要な家畜動物の飼育・健康管理や保定についての知識・技術を習得する。	1通	30	1	○			○							
29	○		畜産学概論Ⅱ	家畜の全般的な基礎知識及び主要な家畜動物の飼育・健康管理や保定についての知識・技術を習得する。	2通	30	1	○			○							
30	○		ウマ学Ⅰ	ウマの全般的な基礎知識及びウマの飼育・健康管理やハンドリングなどについての知識・技術を習得する。	1通	60	2	○			○							
31	○		ウマ学Ⅱ	ウマの全般的な基礎知識及びウマの飼育・健康管理やハンドリングなどについての知識・技術を習得する。	2通	60	2	○			○							
32	○		鳥類学Ⅰ	飛ぶ恐竜としての進化的背景を踏まえた生態を理解し、飼育・健康管理や異常時・緊急時の初期対応などについての知識・技術を習得する。	1通	30	1	○			○							
33	○		ライフマネジメントⅠ	野生動物を生態系倫理ではなく生命倫理を起点として考えた際の動物の命を考える基礎的な知識を習得する。	1通	30	1	○			○							○
34	○		植物療法学Ⅰ	自然治癒力の向上などを目指して活用されてきたホリスティックケアを理解し、アロマセラピーやメディカルハーブについての知識・技術を習得する。	2通	60	2	○			○							○
35	○		自然環境保護論Ⅰ	自然環境保護の原則や関連する法規・制度についての知識を習得する。	2通	30	1	○			○							○
36	○		環境保全論Ⅰ	日本における野生動物の生息環境の改善や野生動物の保護なども自然環境問題に取り組めることを目指し、野生動物を取り巻く環境や法律などの基本的な知識を習得する。	1通	30	1	○			○							○

37	○		環境保全論Ⅱ	日本における野生動物の生息環境の改善や野生動物の保護なども自然環境問題に取り組めることを目指し、野生動物を取り巻く環境や法律などの基本的な知識を習得する。	2通	30	1	○			○	○		
38	○		野生動物調査法Ⅰ	野生動物の生態・行動・生息地などを理解し、自然環境の調査方法・調査結果の報告の仕方についての知識・技術を習得する。	2通	30	1	○			○		○	
39	○		卒業研究Ⅰ	学校飼育動物に対する観察力・洞察力を向上及び他者と協調・協働する学習研究の素地づくりを目指し、卒業研究に取り組む。	2通	30	1	○			○	○		
40	○		インターンシップ実習Ⅰ	実際の動物関連施設で各種業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。また、動物関連施設の概要・機能・スタッフとの連携・飼い主やお客様とのコミュニケーション・動物関連施設の従事者としての役割や責任についてを理解し、実務能力を習得する。	1通	30	1				○	○	○	○
41	○		インターンシップ実習Ⅱ	実際の動物関連施設で各種業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。また、動物関連施設の概要・機能・スタッフとの連携・飼い主やお客様とのコミュニケーション・動物関連施設の従事者としての役割や責任についてを理解し、実務能力を習得する。	2通	30	1				○	○	○	○
合計					41	科目	1,860 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：修了すべき授業科目について試験等を行い、試験等の成績に基づき校長会議の議を経て、これを認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修		1学期の授業期間	31週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。